

2022年8月8日

茨城県知事 大井川和彦 様

日本共産党茨城県委員会
日本共産党茨城県議団
日本共産党茨城県市町村議団

新型コロナウイルス感染症第7波と物価高騰への対策強化を求める申し入れ(第16次)

新型コロナウイルス感染症の第7波で、新規陽性者が爆発的に拡大しています。本県でも5日には4833人で過去最多となりました。自宅療養者が24500人を超え、重症の入院患者は少ないとはいえ、病床使用率が63.2%で日々高くなっています。

知事は5日の記者会見で、重症化の恐れがある人以外は、「仮に症状があったとしても、まずは自宅での療養、静養で様子を見ていただきたい」と述べました。県民から、困惑と不安の声とともに、「具体的な対応・対策がわからない」など、知事の情報発信への意見が寄せられています。

コロナに加え、物価高騰の影響が追い打ちをかけています。食料品や生活必需品の値上がりによる県民生活への影響にとどまらず、飲食店などでは「酒類の値上げの通知が届いているが、客足がのびず価格の転嫁は難しい」と頭を抱えています。売り上げ減少、利益の減少、材料確保、イベントの中止など、幅広い影響が広がっています。

県民の命と生業、地域経済を守り抜く緊急対策が求められる局面に至っています。

については、以下の対策をすみやかに実施されるよう強く求めるものです。

1. 検査体制の強化

必要な人への検査が実施できるよう、検査会社へ直ちに協力を要請し、検査能力をさらに引き上げ、検査実施数を拡充する。

検査キットを大量に確保し、市町村や事業所、学校、保育所などを通じて県民に配布(事前配布や希望者への配布)し、症状がある場合の積極的活用(簡易検査キットの場合は1人2回)をよびかける。

県の臨時検査センターを2次医療圏に設置し、関係機関に協力を要請して体制をとる。薬局等での無料検査対象者の要件を緩和し、無症状者を発見・保護して感染予防につなげる。

事業所などで人手不足を理由に働く人の検査を抑制したり、働く人自身が陽性になったら仕事ができなくなることの不安から検査を控えることがないよう、様々な救済制度を有効活用できる環境をつくる。

2. 医療・療養体制の強化

陽性確認された人が、ただちにメディカルチェックが受けられる体制を強化する。

高齢者医療介護臨時センターを2次医療圏に設置するなどして、入所系福祉施設で感染者を施設内に留め置かない対策を講じる。

やむを得ず福祉施設で療養する場合、ゾーニングにとどめず、感染者を保護できる場所の確保、人員の配置、往診チームの派遣を行う。

宿泊療養施設をさらに増やし、希望する感染者がすぐに入所できるようにする。

コールセンターの人員増をはじめとする体制を強化する。

3. 保健所体制の強化

自宅療養者の経過観察を診療・検査医療機関まかせにせず、保健所が責任を持って行うこと。地域医療との連携を強化する。

保健師や行政職員を大幅に増員する。増員に当たっては、安易な民間委託は行わない。

4. 物価高騰対策・県民生活支援の強化

第7波や価格高騰で影響を受ける事業者に対し、県独自の支援金を給付する。とりわけ、中小の旅行関連事業者には上乘せや減収補填等の措置を行い、緊急に給付すること。その際の手続きは簡略化する。

事業者に対し、物価高騰による光熱水費や原材料費などの負担軽減策を講じる。

事業所の家賃やリース代など固定費への補助を行う。

コロナ対応融資の据え置きや返済期間の延長に積極的に応じるよう金融機関に求める。生活福祉資金貸付の返済免除を非課税世帯に限定せず、失業や収入減の生活実態に則して免除や猶予を認める。

農業者に対し、肥料・飼料やハウスなどの燃料代の補助を行う。

県立学校給食について物価高騰分を補てんして給食の質を保障するとともに、給食費の無償化を実現する。

保育所や放課後児童クラブにおいて、感染の心配等から子どもを休ませた場合に、その期間の保育料を軽減できるよう財政補てんを措置する。

生活保護申請・受給者の自動車保有を原則禁止とする制度を見直すとともに、現行制度においても子どもの保育園送迎や通院などを広く認めて自立支援をすすめる。

生活困窮世帯へのエアコン設置・電気代に補助を行う。

5. 国への要望

新型コロナに対応する「特例加算」や検査料などの診療報酬の減額・廃止はただちにやめ、引き上げ・存続するよう国に求める。

高齢者施設等の従事者等への定期検査をはじめ、検査費用はすべて国負担で行うよう国に求める。

生活福祉資金貸付は返済不要の給付制度に改善し、自立支援につなげる。